

技術会議運営要綱

1. 目的

自主的安全性向上に必要な研究開発の中核となる原子力リスク研究センター（以下、「NRRC」という。）の目標を効果的に達成すべく、関係各機関の協力により NRRC の体制、活動方針および計画、成果の発信と反映方策等を立案すること。

2. 構成

- (1) 委員は NRRC、9 電力会社、日本原子力発電株式会社、日本原燃株式会社、電源開発株式会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立 GE ベルノバニュークリアエナジー株式会社、三菱重工業株式会社、電気事業連合会、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人原子力安全推進協会、原子力エネルギー協議会の関連部門の当該実務を統括する役職員で構成する。
- (2) 技術会議の主査は、NRRC の役職員が行う。
- (3) 主査の判断によりオブザーバーの参加を認める。
- (4) 主査が必要と認める場合には、構成員以外の所内役職員および外部の有識者を出席させ、意見および報告を求めることができる。

3. 開催

主査の判断にて随時開催する。

4. 審議事項

次の事項を審議する。

- (1) NRRC の活動方針および活動計画案
- (2) NRRC の体制に関する事項
- (3) 研究開発ロードマップおよび研究計画案
- (4) 成果の評価と発信に関する事項
- (5) その他、NRRC の活動上必要となる事項

5. 事務局

技術会議の事務局には NRRC 企画運営チームがあたる。

6. 付則

本要綱に定めのない事項についてはその都度決定する。